

平成 30 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について

令和元年 6 月  
農 林 水 産 省

平成 30 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況について、行政機関が行う政策の評価に関する法律（平成 13 年法律第 86 号）第 11 条の規定に基づき別添のとおり公表する。

(別添)

「平成 30 年度に実施した政策評価の結果の政策への反映状況」

- I 政策評価の実施状況等の概要（総括表）・・・・・・・・・・ 1
- II 政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況（個表）
  - 1 事前評価（政策を決定する前に行う政策評価）・・・・・・・・ 2
  - 2 事後評価（政策を決定した後に行う政策評価）・・・・・・・・ 6

(総括表)

農林水産省の政策評価の結果の政策への反映状況 (事前評価・事後評価)  
(事前評価)

(単位:件)

	研究開発	公共事業	政府開発 援助	規制	租税特別 措置等	一般分野	計
評価実施件数	5	164	0	7	20	0	196
政策評価の結果の政策への反映状況	5	164	0	7	20	0	196
予算要求への反映	5	12	0	0	0	0	17

(事後評価)

(単位:件)

	実施中の政策 (未着手・未了除く)				未着手・ 未了の事 業 (公共 事業、政 府開発援 助)	小計	完了後・ 終了時の 事業等 (研究開 発、公共 事業等)	合計
	一般分野		規制	租税特別 措置等				
	目標管理 型の政策 評価	目標管理 型の政策 評価以外						
評価実施件数	3	1	1	0	84	89	94	183
政策評価の結果の政策への反映状況	3	1	1	0	84	89	/	
これまでの取組を引き続き 推進	0	1	1	0	58	60		
評価対象政策の改善・見 直しを実施	3	0	0	0	26	29		
評価対象政策の 重点化等	3	0	0	0	26	29		
評価対象政策の 一部の廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		
評価対象政策を廃止、休 止又は中止	0	0	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0		
予算要求への反映	3	0	0	0	20	23		
事前分析表の変更	0	/						
達成すべき目標を変更	0							
測定指標を変更	0							
達成手段を変更	0							
その他の変更	0							
事前分析表の変更なし	3							
未定・検討中等	0							

(注) 各評価対象政策の結果及びこれらの政策への反映状況については、総務省ホームページ([http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000610331.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000610331.pdf))参照

農林水産省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 研究開発を対象として評価を実施した政策 (平成30年8月31日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	国益に直結した国際連携の推進に要する経費(拡充)のうち、地球規模の課題解決に向けた国際共同研究の推進	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、「地球規模の課題解決に向けた国際共同研究の推進」として、100百万円を要求した。(平成31年度予算案額：40百万円)
2	農林水産分野における気候変動・環境対応プロジェクト	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、「農林水産分野における気候変動・環境対応プロジェクト」として、895百万円を要求した。(平成31年度予算案額：655百万円、評価対象とした拡充部分は541百万円の内数)
3	次世代バイオ農業創造プロジェクトのうち、ゲノム編集技術を活用した農作物品種・育種素材の開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求として、「ゲノム編集技術を活用した農作物品種・育種素材の開発」として、300百万円を要求した。(平成31年度予算案額：101百万円)
4	農業現場緊急課題対応のための研究開発	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求として、「農業現場緊急課題対応のための研究開発」320百万円を要求した。(平成31年度予算案額：137百万円)
5	食品産業技術課題解決プロジェクト研究事業	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求として、「食品産業技術課題解決プロジェクト研究事業」390百万円を要求した。(平成31年度予算案額：－)

表2 公共事業を対象として評価を実施した政策 (平成30年8月31日、平成31年3月29日公表)

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>農業農村整備事業等</b>		
1	国営かんがい排水事業(直轄)(7地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、7地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業(直轄)(1地区)	<予算要求>

	区)	評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、1地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	国営総合農地防災事業（直轄）（2地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、2地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
4	独立行政法人水資源機構事業（独立行政法人事業）（1地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、1地区について水資源確保を図るための農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
5	農業競争力強化農地整備事業（補助）（54地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、54地区を新規に採択した。
6	水利施設等保全高度化事業（補助）（21地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、21地区を新規に採択した。
7	農地中間管理機構関連農地整備事業（補助）（3地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3地区を新規に採択した。
8	農村地域防災減災事業（補助）（12地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、12地区を新規に採択した。
<b>林野公共事業</b>		
9	直轄地すべり防止事業（直轄）（1地区）	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、1地区について治山事業に必要な経費を要求した。
10	民有林直轄治山事業（直轄）（1地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、1地区を新規に採択した。
11	森林環境保全整備事業（直轄）（16地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、16地区を新規に採択した。
12	森林環境保全整備事業（補助）（28地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、28地区を新規に採択した。
13	水源林造成事業（国立研究開発法人事業）（3地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、3地区を新規に採択した。
<b>水産関係公共事業</b>		
14	水産物供給基盤整備事業（補助）（4地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、4地区を新規に採択した。
15	水産資源環境整備事業（補助）（8地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、8地区を新規に採択した。
16	海岸保全施設整備事業（補助）（2地区）	<事業採択> 評価結果を踏まえ、2地区を新規に採択した。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（平成30年11月6日、平成31年2月12日、2月19日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	先使用品についての名称の使用期間の制限、GI マークの使用義務の見直し、GI と誤認させるおそれのある表示に対する規制、広告等のサービス分野における GI の使用を規制	<制度改正> 先使用品についての名称の使用期間の制限、GI マークの使用義務の見直し、GI と誤認させるおそれのある表示に対する規制、広告等のサービス分野における GI の使用規制等を内容とした「特定農林水産物等の名称の保護に関する法律の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成 30 年 11 月提出、11 月成立）。
2	水産資源の保存及び管理に関する措置	<制度改正> 水産資源の保存及び管理に関する措置を内容とした「漁業法等の一部を改正する等の法律案」を国会に提出した（平成 30 年 11 月提出、12 月成立）。
3	農地中間管理機構に係る手続の簡素化、認定農業者である農地所有適格法人の要件の特例的緩和、農用地利用規程の特例に係る制度の新設、農地の利用の集積に支障を及ぼす転用の不許可要件への追加（4 件）	<制度改正> 農地中間管理機構に係る手続の簡素化、認定農業者である農地所有適格法人の要件の特例的緩和、農用地利用規程の特例に係る制度の新設、農地の利用の集積に支障を及ぼす転用の不許可要件への追加を内容とした「農地中間管理事業の推進に関する法律等の一部を改正する法律案」を国会に提出した（平成31年2月提出）。
4	農業用ため池の届出、防災上重要な農業用ため池（特定農業用ため池）に係る行為制限、防災工事の施行、裁定による管理	<制度改正> 農業用ため池の届出、防災上重要な農業用ため池（特定農業用ため池）に係る行為制限、防災工事の施行、裁定による管理等を内容とした「農業用ため池の管理及び保全に関する法律案」を国会に提出した（平成31年2月提出）。

表4 租税特別措置等を対象として評価を実施した政策（平成30年8月31日、平成31年2月12日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/sotoku/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/sotoku/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却	<税制改正> 農業競争力強化支援法に基づく事業再編計画の認定を受けた場合の事業再編促進機械等の割増償却の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。
2	中小企業等の貸倒引当金の特例等（①農業協同組合等関係）	<税制改正> 中小企業等の貸倒引当金の特例等（①農業協同組合等関係）の措置は、平成31年度税制改正要望を行ったが、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれなかった。
3	中小企業等の貸倒引当金の特例等（②森林組合等関係）	<税制改正> 中小企業等の貸倒引当金の特例等（②森林組合等関係）の措置は、平成31年度税制改正要望を行ったが、平成31年度税制

		改正大綱に盛り込まれなかった。
4	中小企業等の貸倒引当金の特例等（③漁業協同組合等関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>中小企業等の貸倒引当金の特例等（③漁業協同組合等関係）の措置は、平成31年度税制改正要望を行ったが、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれなかった。</p>
5	振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増償却	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>振興山村において農林水産物加工施設等を取得した場合の割増償却の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
6	試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>試験研究を行った場合の法人税額等の特別控除の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
7	中小企業者等の試験研究費に係る特例措置	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>中小企業者等の試験研究費に係る特例措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
8	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（①農業者関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（①農業者関係）の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
9	中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（中小企業投資促進税制）（②森林組合等関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>中小企業者等が機械等を取得した場合等の特別償却又は税額の特別控除（中小企業投資促進税制）（②森林組合等関係）の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
10	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（③漁業協同組合等関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（③漁業協同組合等関係）の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
11	中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（④食品企業者関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>中小企業者等が機械等を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（中小企業投資促進税制）（④食品企業者関係）の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
12	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（①農林水産業関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（①農林水産業関係）の措置は、平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。</p>
13	特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（②食品企業者関係）	<p>&lt;税制改正&gt;</p> <p>特定中小企業者等が経営改善設備を取得した場合の特別償却又は法人税額等の特別控除（商業・サービス業・農林水産業活性化税制）（②食品企業者関係）の措置は、平成31年度税</p>

		制改正大綱に盛り込まれた。
14	中小企業者等が特定経営力向上設備等 を取得した場合の特別償却又は法人税 額等の特別控除（中小企業経営強化税 制）（①農林漁業者関係）	<税制改正> 中小企業者等が特定経営力向上設備等 を取得した場合の特別償却又は法人税額 等の特別控除（中小企業経営強化税制） （①農林漁業者関係）の措置は、平成31 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
15	中小企業者等が特定経営力向上設備等 を取得した場合の特別償却又は法人税 額等の特別控除（中小企業経営強化税 制）（②食品企業者関係）	<税制改正> 中小企業者等が特定経営力向上設備等 を取得した場合の特別償却又は法人税額 等の特別控除（中小企業経営強化税制） （②食品企業者関係）の措置は、平成31 年度税制改正大綱に盛り込まれた。
16	過疎地域における事業用設備等に係る 特別償却	<税制改正> 過疎地域における事業用設備等に係る特 別償却の措置は、平成31年度税制改正 大綱に盛り込まれた。
17	半島振興対策実施地域における工業用 機械等に係る割増償却制度	<税制改正> 半島振興対策実施地域における工業用機 械等に係る割増償却制度の措置は、平 成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。
18	離島振興対策実施地域における工業用 機械等に係る割増償却制度	<税制改正> 離島振興対策実施地域における工業用機 械等に係る割増償却制度の措置は、平 成31年度税制改正大綱に盛り込まれた。
19	奄美群島における工業用機械等に係る 割増償却制度	<税制改正> 奄美群島における工業用機械等に係る割 増償却制度の措置は、平成31年度税制 改正大綱に盛り込まれた。
20	農地中間管理機構法の施行後5年後見 直し等に伴う税制上の所要の措置	<税制改正> 農地中間管理機構法の施行後5年後見 直し等に伴う税制上の所要の措置は、 平成31年度税制改正大綱に盛り込ま れた。

（事後評価）

表5 目標管理型の政策評価を実施した政策（実績評価方式）（平成30年8月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

（[http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/maff\\_h27.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/maff_h27.html)）参照

No.	政策の名称	政策評価 の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【政策分野(20)】 水産資源の回復	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<予算要求> ・我が国における水産資源の維持・増大を図り、最終的な 目標である漁業者の安定した収益の達成を目指すため、平 成31年度予算概算要求で数量管理等による資源管理の充実

				及び資源管理指針・計画体制に基づく自主的資源管理の高度化等の達成に必要な「EEZ内資源・漁獲管理体制強化事業」について6,444百万円を要求した。 ・持続可能な養殖業・栽培漁業の推進のために、平成31年度予算概算要求で養殖業の成長産業化に向けて生産から販売・輸出に至る官民の関係者が一体となって取り組む枠組みの構築への支援等に必要な「養殖対策」について817百万円を要求した。
2	【政策分野(21)】 漁業経営の安定	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<予算要求> ・漁業経営の安定を推進するため、平成31年度予算概算要求で新たに若年層対策として新規就業者向け支援の拡充を含む「漁業収入安定対策事業」について、22,933百万円を要求した。 ・水産政策の改革の推進のために、平成31年度予算概算要求で漁協系統の再編整備の促進等に必要な「漁協経営基盤強化対策支援事業」について新たに333百万円を要求した。
3	【政策分野(22)】 漁村の健全な発展	相当程度 進展あり	改善・見 直し	<予算要求> ・漁港・漁場・漁村の総合的整備及び多面的機能の発揮の促進や漁港における市場・流通機能の強化のために、平成31年度予算概算要求で、漁港漁場整備長期計画における各重点課題に対し設定した成果目標の確実な達成のために必要な「水産基盤整備事業」について41,053百万円を要求した。 ・多様なニーズへの対応による消費量の拡大及び水産物の輸出促進等のために、平成31年度予算概算要求で生産・加工・流通等関係者の連携による水産バリューチェーン全体での生産性向上、国内水産物の消費拡大・供給の平準化及び輸出体制の強化に必要な「水産バリューチェーン事業」等について新たに2,492百万円を要求した。

表6 総合評価方式により評価を実施した政策（平成31年3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/ippansogo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/ippansogo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	様々なリスクに対応した総合的な食料安全保障の確立	一定の成果があった	<引き続き推進> 評価結果を踏まえて、引き続き、必要な見直し等を行いながら、各取組を継続していくとともに、以下の取組については、一層の取組の強化を行う。 ① リスクの分析・評価



			② 「緊急事態食料安全保障指針」に基づくシミュレーション ③ 海外農業投資の促進及び開発途上国におけるフードバリューチェーンの構築の推進 ④ 米、小麦、飼料用穀物の適正な備蓄水準の確保 ⑤ 動植物防疫措置の強化 ⑥ 家庭における食料品備蓄の推進
--	--	--	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

表7 規制を対象として評価を実施した政策（平成31年3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kisei/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林漁業の健全な発展と調和のとれた再生可能エネルギー電気の発電の促進に関する法律に基づく農林地所有権移転等促進事業を行う場合の農地法の手続きの特例	継続が妥当	<引き続き推進> 当該特例措置は今後活用されることが見込まれるものであり、本措置を継続することが妥当。

表8 公共事業を対象として評価を実施した政策(期中)（平成30年8月31日、平成31年3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>農業農村整備事業等</b>				
1	国営かんがい排水事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、2地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
2	国営農地再編整備事業(直轄)(2地区)	継続が妥当(2地区)	引き続き推進(2地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、2地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
3	国営総合農地防災事業(直轄)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、1地区について農業生産基盤整備事業に必要な経費を要求した。
4	直轄海岸保全施	継続が妥	引き続き	<予算要求>

	設整備事業(直轄)(1地区)	当(1地区)	推進(1地区)	評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、1地区について海岸事業に必要な経費を要求した。
5	農業競争力強化農地整備事業(補助)(5地区)	継続が妥当(5地区)	引き続き推進(5地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き5地区を継続することとした。
6	水利施設等保全高度化事業(補助)(11地区)	継続が妥当(11地区)	引き続き推進(11地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き11地区を継続することとした。
7	農村地域防災減災事業(補助)(3地区)	継続が妥当(3地区)	引き続き推進(3地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き3地区を継続することとした。

#### 林野公共事業

8	民有林直轄治山事業(直轄)(9地区)	継続が妥当(2地区) 計画を変更の上、継続が妥当(7地区)	引き続き推進(2地区) 改善・見直し(7地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、9地区(うち7地区は計画を変更)について治山事業に必要な経費を要求した。
9	直轄地すべり防止事業(直轄)(5地区)	継続が妥当(2地区) 計画を変更の上、継続が妥当(3地区)	引き続き推進(2地区) 改善・見直し(3地区)	<予算要求> 評価結果を踏まえ、平成31年度予算概算要求で、5地区(うち3地区は計画を変更)について治山事業に必要な経費を要求した。
10	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	計画を変更の上、継続が妥当(1地区)	改善・見直し(1地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、計画を変更の上、1地区を継続することとした。
11	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	継続が妥当(1地区)	引き続き推進(1地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き1地区を継続することとした。
12	水源林造成事業(国立研究開発法人事業)(25地区)	継続が妥当(25地区)	引き続き推進(25地区)	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き25地区を継続することとした。

水産関係公共事業				
13	水産物供給基盤整備事業（補助）（10地区）	継続が妥当（2地区） 計画を変更の上、継続が妥当（8地区）	引き続き推進（2地区） 改善・見直し（8地区）	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き10地区（うち8地区は計画を変更）を継続することとした。
14	水産資源環境整備事業（補助）（8地区）	継続が妥当（1地区） 計画を変更の上、継続が妥当（7地区）	引き続き推進（1地区） 改善・見直し（7地区）	<事業継続> 評価結果を踏まえ、引き続き8地区（うち7地区は計画を変更）を継続することとした。

表9 研究開発を対象として評価を実施した政策（終了時）（平成31年3月29日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kenkyu/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kenkyu/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
1	農林水産分野における気候変動・環境対応プロジェクトのうち、「農業分野における気候変動適応技術の開発」及び「野生鳥獣及び病虫害被害対応技術の開発のうち、有害動植物の検出・同定技術の開発」	概ね目的を達成した	研究開発の成果が広く活用されるよう、普及・実用化を推進するとともに、実施した研究を検証し、今後の研究開発や施策へ反映する。
2	生産現場強化のための研究開発のうち、収益力向上のための研究	概ね目的を達成した	研究開発の成果が広く活用されるよう、普及・実用化を推進するとともに、実施した研究を検証し、今後の研究開発や施策へ反映する。

	開発のうち、水田作及び畑作における収益力向上のための技術開発		
--	--------------------------------	--	--

表 10 公共事業を対象として評価を実施した政策(完了後) (平成 30 年 8 月 31 日、平成 31 年 3 月 29 日公表)  
 政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト  
 ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/seisaku\\_n/portal/index/kokyo/maff.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kokyo/maff.html)) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果	政策評価の結果の政策への反映状況
<b>農業農村整備事業等</b>			
1	国営かんがい排水事業(直轄)(7地区)	一定の事業効果の発現が認められる(7地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
2	直轄明渠排水事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
3	国営農地再編整備事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
4	国営総合農地防災事業(直轄)(2地区)	一定の事業効果の発現が認められる(2地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
5	直轄地すべり対策事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
6	農用地総合整備事業(国立研究開発法人事業)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる(1地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。

	区)	められる (1地区)	
7	かんがい排水事業(補助)(3地区)	一定の事業効果の発現が認められる (3地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
8	経営体育成基盤整備事業(補助)(5地区)	一定の事業効果の発現が認められる (5地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
9	畑地帯総合整備事業(補助)(3地区)	一定の事業効果の発現が認められる (3地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。
10	草地畜産基盤整備事業(補助)(2地区)	一定の事業効果の発現が認められる (2地区)	評価結果を踏まえ、今後の農業農村整備事業等の実施に当たり適切に反映する。

#### 林野公共事業

11	森林環境保全整備事業(直轄)(29地区)	一定の事業効果の発現が認められる (29地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
12	国有林直轄治山事業(直轄)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
13	民有林補助治山事業(補助)(1地区)	一定の事業効果の発現が認められる (1地区)	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。
14	特定中山間保全整備事業(国立研究開発法人事業)	一定の事業効果の発現が認	評価結果を踏まえ、今後の林野公共事業の実施に当たり適切に反映する。

	(1地区)	められる (1地区)	
<b>水産関係公共事業</b>			
15	直轄特定漁港漁場整備事業（直轄）(3地区)	一定の事業効果の発現が認められる(3地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
16	水産物供給基盤整備事業（補助）(10地区)	一定の事業効果の発現が認められる(10地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。
17	水産資源環境整備事業（補助）(21地区)	一定の事業効果の発現が認められる(21地区)	評価結果を踏まえ、今後の水産関係公共事業の実施に当たり適切に反映する。